



ビオトープ・ニュース052

発行日 2013/03/03

発行：日本ビオトープ管理士会 徳島支部
 事務局：徳島市山城町東傍5-281 新弘測量設計㈱内
 事務局長：東條芳頭 TEL：088-622-5688

■ビオトープ・サロン 自然と伝統が共存した持続可能な社会を実現するための人材育成

日本ビオトープ管理士会(本部)会報からのお裾分け(抜粋)です。人材育成としての「ビオトープ管理士資格試験」や、外部評価としての「学校・園庭ビオトープコンクール」に関心のある方は、是非ともご一読ください。(編集局)

【平成24年度ビオトープ管理士資格試験の合格率について】

今年度の合格率は、1級で約20%、2級で約50%でした。公式テキストが一昨年に発行されて以降、合格率が大幅にアップし、2年連続して高い数値を維持しています。(以前に比べ倍近い合格率となっています)

その一方で、2級受験者の4割弱を占める学生の合格率は約37%と全体に比べ低くなっています。しかし、「一部免除認定校の学生・卒業生の受験」での合格率は約57%(通常受験の学生は34%)でした。

こうした中、これまでの試験で最年少の中学3年生(受験当時14歳)のビオトープ管理士が誕生しました。学校・園庭ビオトープで育った子どもたちが成長し、今後は若いビオトープ管理士が増えていくことが期待されます。

また、今回初めての「1級ビオトープ計画管理士」が誕生したのは「山口県」、初めての「1級ビオトープ施工管理士」が誕生したのは「富山県」と「大分県」でした。

以下に、今後の参考にしていただきたく、(公財)日本生態系協会からのコメントを抜粋してご紹介します。

1. 択一問題の結果から読み取れること

今年度の試験で正解率の低かった問題のテーマは、2級の場合で「生物多様性国家戦略」「森林計画制度の体系」「猛禽類の生息環境と保全措置」「自然観察会と危険生物」「外来種の防除方法」「農業水路の改修に際しての留意事項」「池タイプのビオトープの復元・創出における考慮事項」でした。

全体的に見ると、不合格者のほとんどの方が「環境関連法」に弱いようです。また、フィールドでの体験に左右される生きものに関する問題、中でも、外来種や猛禽類(高次消費者)についての知識や認識が低い傾向です。外来種について適切に対応できるかどうかは、ビオトープ管理士として重要なスキルですから研鑽に努めてください。

2. 受験に向けての対策

対策としては、「まずは野外へ!そして生きものへの意識を持つ」つまり一番基本になることは、現場での経験です。座学はもちろん大事なことですが、同時に、ビオトープの整備や環境管理作業、自然観察会などへの継続的参加や、業務・研究を通じて、現場での経験を積むことを大切にしてください。

平成25年度ビオトープ管理士資格試験は、「9月29日(日曜日)」です。受験申込期間は「6月1日~8月9日」となっています。自然と伝統が共存した持続可能な社会を実現する一員となれることを祈念いたします。

【全国学校・園庭ビオトープコンクール2013(予告)】

「全国学校・園庭ビオトープコンクール2013」の募集が4月からスタートします。お問い合わせは、「(公財)日本生態系協会 全国学校・園庭ビオトープコンクール係 TEL:03-5951-0244」まで。

1. 学校・園庭ビオトープの実践事例をご推薦ください

従来どおりの学校や園を対象とした「学校・園庭ビオトープ実践部門」です。(自薦も可能です)

2. 学校・園庭ビオトープの普及や支援に熱心な企業・団体・行政機関をご推薦ください

今回から「学校・園庭ビオトープ支援部門」が新たに設けられます。学校・園庭ビオトープの設置や育成、管理活用を、資金、資材、労力、ノウハウの提供や施策などにより、積極的・継続的に支援する組織が対象です。

■ビオトープ・ナビ 環境関連法の新たな動き

日本ビオトープ管理士会(本部)会報から簡単に抜粋します。詳しくはWeb等でご確認ください。(編集局)

【生物多様性国家戦略2012-2020の閣議決定】

2012年9月28日、生物多様性基本法に基づき「生物多様性国家戦略2012-2020」が閣議決定されました。閣議決定の概要については、環境省のウェブサイト(<http://www.env.go.jp/>)でご確認ください。

【改正「環境影響評価法」が2013年4月より施行】

1999年施行の環境影響評価法は、10年を経て見直しが行われ、2011年4月に「環境影響評価法の一部を改正する法律」が成立。そして、今回新たに「計画段階配慮事項の手続の新設」「環境保全措置等の結果の報告・公表」が追加され、2013年4月1日より完全施行されます。環境省のウェブサイト(<http://www.env.go.jp/>)参照。

【「環境教育等による環境保全の取組の促進に関する法律(環境教育促進法)」が完全施行】

環境教育促進法施行にあたり、2012年6月26日に閣議決定された「環境保全活動、環境保全の意欲の増進及び環境教育並びに協働取組の推進に関する基本的な方針」において、「ビオトープや学校林等学校が有する施設を活用し、・・・」「地域在来の植物に配慮した緑化やビオトープづくり等通じて学校の屋外教育環境を整備充実させることにより、・・・」など、ビオトープ管理士にとっても、重要な内容が盛り込まれています。

【ラムサール条約新規登録湿地】

2012年7月6~13日にルーマニアで開催されたラムサール条約第11回締約国会議(COP11)において、日本の湿地が新たに9箇所登録されました。これで、日本の条約湿地数は46箇所、面積は137,968haとなりました。

■ビオトープ・ナビ 自然の中では訪問者…礼儀を大切に！

最近、「ダニ媒介疾患で死亡」という記事が相次いで報道されました。このことが「自然に親しむ機会を遠ざけるのでは？」と、心配する声も聞こえてきます。「備えあれば憂いなし」と無責任なことは言えませんが、自然から見れば私たちは訪問者ですから、訪問先の都合に合わせた身だしなみや礼儀をわきまえて行動することが大切です。豊かな自然も身近な自然も、それぞれに、私たちに多くのことを教えてくれます。必要以上に恐れることなく、まずは自然をよく理解し、礼儀を大切に！…ということで、マダニと礼儀作法について少し触れてみます。(編集局)

【重傷熱性血小板減少症候群】

▼重傷熱性血小板減少症候群（SFTS）…厚生労働省HPから引用要約

2011年に初めて特定された新ウイルス（SETSVウイルス）に感染することによって引き起こされる病気です。主な症状は発熱と消化器症状で、重症化し、死亡することがあります。潜伏期間は6日～2週間程度で、現在のところ有効なワクチンはありません。

▼マダニ類の生態

マダニ類の栄養源は動物の血液です。幼ダニと若ダニは発育と脱皮のため、成ダニは産卵のために吸血します。その吸血の際に、原虫やウイルス、リケッチア、細菌など、様々な病原体の媒介者となることがあります。

幼ダニ期から若ダニ期にかけて2度の脱皮を経て成長し、成ダニ期を迎えます。発育期と産卵期ごとに、異なる宿主動物へ寄生して吸血します。

一生の中で吸血する期間は、幼ダニ(体長約1mm)や若ダニ(体長約1.6mm)は3～7日間、成ダニ(体長3～4mm)は約1～2週間ほどといわれています。他の期間は脱皮や産卵、動物へ寄生する機会を待ちながら自然環境の中で生活しています。

動物が通過する際に体熱や二酸化炭素、振動などを感知して素早く乗り移ります。吸血で大きく膨らんだメスダニ(写真上)は地上に落下し、2～3週間かけて2,000～3,000個の卵を産み、その生涯を終えます。(ダニも生態系の一員として役割を担っているはず!?)

▼訪問者の礼儀作法

訪問者の礼儀作法は、自然や生きものの生態を理解し、その存在を認め、身だしなみは長袖、長ズボン、足を完全に覆う靴(スパッツも有効;写真下)を着用し、肌の露出をしないことです。活動の後には、マダニに咬まれていないか、衣類や靴についていないかなど、しっかりと確認しましょう。

春から秋にかけては、生きものたちの活動が盛んな時期です。マダニに限らず、様々な生きものがつながりあって命の営みが繰り返されています。そして、私たちは「招かれざる客」です。自然と仲良くするためには、訪問先の環境や生態系をしっかりと理解し、そこに暮らす生きものたちに失礼のないように！…これが安全の第一歩です。



飽血したマダニの一種
写真:国立感染症研究所



スパッツで足下もガード

■ビオトープ・セミナー 資格試験に挑戦して基礎知識を修得しよう！

ビオトープ管理士資格試験過去問題 出展：(財)日本生態系協会主催「ビオトープ管理士セミナー」のテキストより
無断転載禁止：本紙は公益財団法人日本生態系協会の許可を得て転載しています。(編集局)

【計画部門の択一問題：正答と解説は次号で紹介】

問052：次の記述のうち、好ましくないものはどれか選びなさい。

1. ビオトープの保全・復元を考えて農村の整備事業を計画したが、草地や藪は害虫の発生源になるので、計画から除いた。
2. 多様な環境となるように水路を整備しようと計画したが、自生している樹木を伐採する必要が出たので、水路を蛇行させることとした。
3. 水際に水生植物を繁茂させるために着床率の高い新しい品種を導入しようという話があったが、地域の動植物に影響する可能性があるので導入を取りやめた。
4. 護岸に大きな石を使用しようと思っていたが、大きな石が出土しなかったため、当該地に産する材料のみを使用することとした。
5. 整地の際に出土した石や伐採時に生じる樹木などは、整備工事で使用することとした。

■前号051の正答「4」

保護林は、原生的な森林からなる自然環境の維持、動植物の保護、遺伝資源の保存、施業及び管理技術の発展等に資することを目的として、区域を定め、禁伐等の管理経営を行うことにより、保護を図っている国有林野です。「森林生態系保護地域」「森林生物遺伝資源保存林」「林木遺伝資源保存林」「植物群落保護林」「特定動物生息地保護林」「特定地理等保護林」「郷土の森」の7種類となっています。

保安林は、農林水産大臣又は都道府県知事によって指定される森林で、それぞれの公益目的に沿った森林の機能を確保するため、立木伐採や土地の形状変更等が規制されます。水源かん養保安林など17種類に及びます。

※2級はどなたでも受験でき、四国の受験会場は「徳島大学工学部」です。自然環境の保全に関わる方には、是非とも取得していただきたい資格です。詳しくは、<http://www.ecosys.or.jp/> (公益財団法人 日本生態系協会HP)

■編集後記

ビオトープに関するお役立ち情報はもとより、皆様の活動やお仕事、日常生活を通じて見たり感じたりしたこと、身近な自然の春夏秋冬や喜怒哀楽のご寄稿をお待ちしております。ふるってご参加ください！ 編集局

[E-mail : kanv@nifty.com URL : <http://biotopetokushima.yu-yake.com>]